

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
【会社名】	日比谷総合設備株式会社
【英訳名】	Hibiya Engineering, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村春紀
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目2番8号
【電話番号】	(03)6803 - 5960(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 阿部 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目2番8号
【電話番号】	(03)6803 - 5960(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 阿部 宏
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 大阪支店 (大阪市中央区博労町二丁目1番13号) 日比谷総合設備株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区東桜一丁目1番10号) 日比谷総合設備株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町74番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第45期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第46期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第45期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	12,830	10,727	62,378
経常利益 (百万円)	20	607	3,743
四半期(当期)純利益 (百万円)	127	352	2,440
純資産額 (百万円)	50,035	51,098	51,998
総資産額 (百万円)	67,020	67,970	74,631
1株当たり純資産額 (円)	1,462.41	1,520.39	1,544.43
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.83	10.77	73.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	10.75	73.49
自己資本比率 (%)	72.8	73.2	67.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,136	4,542	1,620
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	156	438	686
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	381	615	1,115
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,556	16,515	12,149
従業員数 (人)	904	930	897

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第45期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

< 設備工事業業 >

事業の内容について重要な変更はありません。また、当第1四半期連結会計期間末において、H I Tエンジニアリング株式会社（平成22年6月30日付けで富山工営株式会社より商号変更）の株式取得により、同社を当社の連結子会社としました。

< 設備機器販売事業 >

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

< 設備機器製造事業 >

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) H I Tエンジニアリング(株) (注)	富山県富山市	20	医薬品製造設備・ 製剤生産設備・食 品生産設備・環境 設備等の設計・施 工・保守管理	100	役員の兼任 なし

(注) 平成22年6月30日付けで富山工営株式会社より商号変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	930
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員20人は従業員数に含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	758
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数は社員及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、執行役員11人、非常勤顧問等13人、臨時雇用者8人は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
設備工事業(百万円)	8,598	-
設備機器製造事業(百万円)	553	-
合計(百万円)	9,152	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当社グループでは設備機器販売事業は受注生産を行っておりません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上高実績

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
設備工事業(百万円)	9,120	-
設備機器販売事業(百万円)	1,054	-
設備機器製造事業(百万円)	553	-
合計(百万円)	10,727	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 売上にかかる季節的変動について

当社グループにおける設備工事業の売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高及び売上高の状況

受注工事高、売上高及び繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中売上高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	空調工事	16,002	5,378	21,380	6,257	15,123
	衛生工事	11,436	1,298	12,734	2,270	10,464
	電気工事	5,028	2,007	7,036	2,510	4,526
	計	32,466	8,685	41,152	11,037	30,114
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	空調工事	12,041	4,023	16,064	5,166	10,897
	衛生工事	11,371	1,565	12,937	1,544	11,393
	電気工事	3,418	3,010	6,428	2,409	4,018
	計	26,831	8,599	35,430	9,120	26,309
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	空調工事	16,002	25,052	41,054	29,012	12,041
	衛生工事	11,436	10,966	22,402	11,031	11,371
	電気工事	5,028	11,654	16,682	13,264	3,418
	計	32,466	47,673	80,139	53,308	26,831

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中売上高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中売上高)であります。
- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	空調工事	1,219	4,159	5,378
	衛生工事	613	685	1,298
	電気工事	518	1,489	2,007
	計	2,351	6,334	8,685
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	空調工事	700	3,323	4,023
	衛生工事	0	1,565	1,565
	電気工事	264	2,745	3,010
	計	964	7,634	8,599

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	空調工事	949	5,307	6,257
	衛生工事	972	1,297	2,270
	電気工事	128	2,381	2,510
	計	2,050	8,986	11,037
当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	空調工事	443	4,722	5,166
	衛生工事	278	1,265	1,544
	電気工事	232	2,177	2,409
	計	954	8,165	9,120

(注) 1 売上高のうち主なものは、次のとおりです。

前第1四半期会計期間 請負金額3億円以上の主なもの

(仮称)アーバンエース北浜ア ネックス改装	空調・衛生・電気設備工事	共立建設(株)
大阪駅前第4ビル1階・2階個別 第8SVCM社入居・S社拡張	空調設備工事	(株)NTTファシリティーズ
	空調設備工事	(株)竹中工務店

当第1四半期会計期間 請負金額2億円以上の主なもの

後楽二丁目西地区第一種市街地 再開発事業施設建築物	空調・衛生設備工事	(株)大林組
三田小山市街地再開発	電気設備工事	大成建設(株)
ネクストサイト横浜山下ビル新築	空調・衛生・電気設備工事	(株)NTT東日本プロパティーズ

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりです。

前第1四半期会計期間

共立建設(株)	16億72百万円	15.2%
---------	----------	-------

当第1四半期会計期間

日本電信電話(株)	11億77百万円	12.9%
東日本電信電話(株)	10億50百万円	11.5%
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	9億44百万円	10.4%

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

繰越工事高（平成22年6月30日現在）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
空調工事	2,678	8,219	10,897
衛生工事	1,820	9,573	11,393
電気工事	585	3,433	4,018
計	5,083	21,226	26,309

(注) 1 繰越工事高のうち主なものは、次のとおりです。

請負金額11億円以上の主なもの

			完成予定年月
東京駅丸の内駅舎保存・復原	衛生設備工事	鹿島建設(株)	(平成24年6月)
福岡刑務所炊場・講堂棟等新嘗	空調・衛生設備工事	法務省	(平成23年2月)
品川TWINS(東日本・STEP-0) 模様替	空調・衛生・電気設備工事	東日本電信電話(株)	(平成22年8月)

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、輸出関連を中心とした企業業績の回復や政府の経済対策効果等により景況感が改善したものの、企業の設備投資や雇用情勢は引き続き厳しく、また欧州の財政問題による信用収縮等の懸念材料もあり、先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましても、公共投資及び民間設備投資の本格的な回復がみられず、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、受注量の確保に努めてまいりましたが、受注工事高につきましては、前第1四半期連結会計期間比0.3%減の91億52百万円となりました。

売上高につきましては、前第1四半期連結会計期間比16.4%減の107億27百万円となりました。

この結果、繰越工事高は、前第1四半期連結会計期間比12.7%減の266億51百万円となりました。

利益につきましては、前期繰越工事の原価低減による収支の改善等により、営業利益は3億18百万円、経常利益は6億7百万円となりました。また、四半期純利益は、前第1四半期連結会計期間比2億24百万円増の3億52百万円となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりです。

設備工事業

売上高は91億20百万円、営業利益は2億99百万円となりました。

設備機器販売事業

売上高は10億54百万円、営業利益は13百万円となりました。

設備機器製造事業

売上高は5億53百万円、営業損失は9百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末より66億61百万円減少し、679億70百万円となりました。その内訳は、流動資産329億49百万円（前連結会計年度末比58億68百万円減少）、固定資産350億21百万円（前連結会計年度末比7億93百万円減少）であります。

流動資産減少の主な要因は、前連結会計年度末より現金及び預金が21億65百万円、有価証券が19億48百万円それぞれ増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が104億42百万円減少したためであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの負債総額は、前連結会計年度末より57億61百万円減少し、168億71百万円となりました。

負債減少の主な要因は、前連結会計年度末より未成工事受入金が3億11百万円増加したものの、支払手形・工事未払金等が46億71百万円、未払法人税等が10億22百万円それぞれ減少したためであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの純資産は、前連結会計年度末よりその他有価証券評価差額金が6億21百万円、利益剰余金が2億6百万円それぞれ減少したこと等により、510億98百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、45億42百万円（前第1四半期連結会計期間比34億6百万円増加）となりました。これは主に、賞与引当金の減少、仕入債務の減少、法人税等の支払があったものの、売上債権の減少額がそれらを上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、4億38百万円（前第1四半期連結会計期間比5億94百万円増加）となりました。これは主に、新規連結子会社の株式取得による支出があったものの、投資有価証券の償還による収入等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により6億15百万円（前第1四半期連結会計期間比2億33百万円減少）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、165億15百万円（前連結会計年度末比43億65百万円増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は31百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動について重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,309	34,000,309	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	34,000,309	34,000,309	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	518
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年10月2日～平成51年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 687(注)2 資本組入額 344
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む、以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株数を調整することができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額686円と行使時の払込金額1円を合算しております。

- 3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 ～平成22年6月30日	-	34,000	-	5,753	-	5,931

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,051,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 392,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,501,400	325,014	-
単元未満株式	普通株式 55,309	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,309	-	-
総株主の議決権	-	325,014	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 27株

相互保有株式 日本メックス株式会社 94株

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区芝浦4-2-8	1,051,100	-	1,051,100	3.09
(相互保有株式) 日本メックス株式会社	東京都中央区入船3-6-3	392,500	-	392,500	1.15
計	-	1,443,600	-	1,443,600	4.25

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	919	920	797
最低(円)	787	751	725

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,816	11,650
受取手形・完成工事未収入金等	13,498	23,941
有価証券	2,999	1,050
未成工事支出金等	² 1,779	² 1,213
その他	881	997
貸倒引当金	26	36
流動資産合計	32,949	38,817
固定資産		
有形固定資産	¹ 648	¹ 658
無形固定資産	743	608
投資その他の資産		
投資有価証券	25,707	26,625
その他	8,074	8,075
貸倒引当金	151	152
投資その他の資産合計	33,630	34,547
固定資産合計	35,021	35,814
資産合計	67,970	74,631
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	12,324	16,995
短期借入金	780	780
未払法人税等	37	1,060
未成工事受入金	1,015	703
賞与引当金	425	1,042
完成工事補償引当金	43	37
工事損失引当金	² 329	² 350
その他	1,316	953
流動負債合計	16,271	21,924
固定負債		
退職給付引当金	448	438
役員退職慰労引当金	35	39
その他	117	231
固定負債合計	600	709
負債合計	16,871	22,633

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	5,931	5,931
利益剰余金	37,816	38,022
自己株式	895	854
株主資本合計	48,606	48,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,117	1,739
評価・換算差額等合計	1,117	1,739
新株予約権	35	40
少数株主持分	1,338	1,364
純資産合計	51,098	51,998
負債純資産合計	67,970	74,631

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	12,830	10,727
売上原価	11,377	8,761
売上総利益	1,453	1,966
販売費及び一般管理費	1,683	1,647
営業利益又は営業損失()	229	318
営業外収益		
受取利息	37	34
受取配当金	69	76
持分法による投資利益	103	125
その他	48	58
営業外収益合計	259	295
営業外費用		
支払利息	3	3
その他	5	3
営業外費用合計	8	6
経常利益	20	607
特別利益		
貸倒引当金戻入額	32	10
特別利益合計	32	10
特別損失		
投資有価証券評価損	-	38
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12
特別損失合計	-	51
税金等調整前四半期純利益	53	567
法人税、住民税及び事業税	15	21
法人税等調整額	30	190
法人税等合計	15	211
少数株主損益調整前四半期純利益	-	356
少数株主利益又は少数株主損失()	59	3
四半期純利益	127	352

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	53	567
減価償却費	62	70
貸倒引当金の増減額（は減少）	73	10
退職給付引当金の増減額（は減少）	33	9
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	85	4
賞与引当金の増減額（は減少）	732	617
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	3	5
工事損失引当金の増減額（は減少）	5	21
受取利息及び受取配当金	107	111
支払利息	3	3
投資有価証券評価損益（は益）	-	38
持分法による投資損益（は益）	103	125
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	12
売上債権の増減額（は増加）	5,553	10,543
たな卸資産の増減額（は増加）	876	366
仕入債務の増減額（は減少）	3,435	4,806
未成工事受入金の増減額（は減少）	865	68
未払又は未収消費税等の増減額	21	75
その他	839	78
小計	1,940	5,409
利息及び配当金の受取額	113	137
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	914	1,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,136	4,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5	20
無形固定資産の取得による支出	18	1
投資有価証券の取得による支出	202	2
投資有価証券の償還による収入	-	550
保険積立金の積立による支出	39	31
保険積立金の払戻による収入	93	39
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	103
その他	14	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	156	438

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	4	46
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	369	560
少数株主への配当金の支払額	6	6
リース債務の返済による支出	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	381	615
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	598	4,365
現金及び現金同等物の期首残高	10,958	12,149
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,556	16,515

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間末より、H I Tエンジニアリング株式会社(平成22年6月30日付けで富山工営株式会社より商号変更)の全株式を取得し完全子会社化したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 3社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前四半期純利益は12百万円減少しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1百万円増加しております。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 なお、連結子会社の資産及び負債の評価については、従来、部分時価評価法を採用していましたが、上記のとおり、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)を適用し、当第1四半期連結会計期間より、全面時価評価法に変更しております。この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2 棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

3 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している固定資産に関しては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して算出する方法によっております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,782百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,767百万円
2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は12百万円であります。	2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は59百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給料及び手当 548百万円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給料及び手当 527百万円
2 業績の季節的変動 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	2 業績の季節的変動 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)
現金及び預金 11,557百万円	現金及び預金 13,816百万円
有価証券 2,649百万円	有価証券 2,999百万円
計 14,206百万円	計 16,815百万円
追加型公社債投信等以外の有価証券 2,149百万円	預入期間が3か月超の定期預金 300百万円
預入期間が3か月超の定期預金 500百万円	現金及び現金同等物 16,515百万円
現金及び現金同等物 11,556百万円	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	34,000,309

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,295,079

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	35

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	560	17.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	設備工事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,137	1,280	412	12,830	-	12,830
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	734	44	778	(778)	-
計	11,137	2,015	457	13,609	(778)	12,830
営業費用	11,327	2,015	526	13,868	(808)	13,060
営業損失()	189	0	69	259	29	229

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づいて区分しております。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業：建築設備工事全般に関する事業

設備機器販売事業：建築設備機器類の販売及びメンテナンスに関する事業

その他の事業：建築設備機器類の製造及び販売に関する事業他

2 会計処理基準等の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当第1四半期連結累計期間の設備工事業の売上高が2億28百万円増加し、営業損失が31百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、トータルエンジニアリング企業として空気調和、給排水衛生、電気、情報通信技術などの設備事業を展開しており、主に設備全般の企画・設計・施工においては当社が、設備機器の販売代理店、設備機器の製造・販売を子会社がそれぞれ営んでおります。各会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各会社単位を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「設備工事業」、「設備機器販売事業」及び「設備機器製造事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	9,120	1,054	553	10,727	-	10,727
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	540	40	581	581	-
計	9,120	1,594	594	11,309	581	10,727
セグメント利益又は損 失()	299	13	9	303	14	318

(注)1 セグメント利益の調整額14百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

取得による企業結合

- 1 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 H I Tエンジニアリング株式会社(平成22年6月30日付けで富山工営株式会社より商号変更)

事業の内容 医薬品製造設備・製剤生産設備・食品生産設備・環境設備等の設計・施工・保守管理

(2) 企業結合を行った主な理由

新たな技術・分野にチャレンジして、トータルエンジニアリング力の向上を目指すため。

(3) 企業結合日

平成22年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

富山工営株式会社(注)は設立以来30年以上に亘り、富山化学工業株式会社の100%子会社として、富山化学工業株式会社をはじめ富山県内の医薬品、食品メーカーの生産設備等の企画・設計・施工及び保守管理を手掛け、優れた技術力が評価され県内に確固たる基盤を築いております。

富山県内医薬品メーカーの設備投資額は、平成15年の73億円から、20年には221億円と大きく増加している上、今後とも設備投資意欲は旺盛であると言われております。この度、富山工営株式会社を子会社化することで、今後も市場の拡大が見込まれる富山県を地盤として、当社の全国ネットワークを生かし、全国の製薬分野や食品分野に事業領域を拡大するとともに、企画・設計業務の更なる強化と廃水処理事業等、今後期待される環境分野への進出を図ります。

(注)富山化学工業株式会社は平成22年2月1日旧富山工営株式会社を含む子会社3社を統合し株式会社トミカを設立。平成22年4月6日に新設した富山工営株式会社は、平成22年6月30日付けで分割承継会社として株式会社トミカより旧富山工営事業を譲り受けたものです。なお、富山工営株式会社は平成22年6月30日付けでH I Tエンジニアリング株式会社へ商号変更しております。

- 2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

- 3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付したH I Tエンジニアリング株式会社の普通株式の時価	290百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	23百万円
取得原価		313百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

170百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,520.39円	1,544.43円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	51,098	51,998
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,373	1,404
(うち新株予約権) (百万円)	(35)	(40)
(うち少数株主持分) (百万円)	(1,338)	(1,364)
普通株式に係る四半期末 (期末) の純資産額 (百万円)	49,724	50,593
1 株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	32,705	32,758

2 1 株当たり四半期純利益等

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	3.83円	10.77円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	- 円	10.75円

(注) 1 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (百万円)	127	352
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	127	352
普通株式の期中平均株式数 (千株)	33,355	32,735
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

平成22年6月29日及び平成22年7月23日開催の取締役会において、会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の割当を以下のとおり行っております。

- 1 新株予約権の目的たる株式数
新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は100株とする。
- 2 新株予約権の総数
536個
- 3 新株予約権の払込金額
新株予約権1個当たり 63,300円(1株あたり633円)
- 4 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権数
当社取締役	8名	328個
当社執行役員	11名	208個
計	19名	536個

- 5 新株予約権の割当日
平成22年7月26日
- 6 新株予約権を行使することができる期間
平成22年7月27日から平成52年7月26日まで

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月10日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。